

この予算は、台風 15 号により被災し、一部損壊と判定された住宅に対する支援についての予算を措置する必要があるものの、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものです。

令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第 7 号）

令和元年度鴨川市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 140,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,010,667 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 10 月 28 日

鴨川市長 亀田 郁夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		1,900,781	22,800	1,923,581
	2 国庫補助金	708,237	22,800	731,037
16 県支出金		1,004,727	62,320	1,067,047
	2 県補助金	348,267	62,320	410,587
19 繰入金		1,527,981	54,880	1,582,861
	2 基金繰入金	1,478,272	54,880	1,533,152
歳入合計		17,870,667	140,000	18,010,667

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		915,457	140,000	1,055,457
	5 住宅費	83,201	140,000	223,201
歳 出	合 計	17,870,667	140,000	18,010,667